

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都家畜保健衛生所における検査等手続規則の一部を改正する規則……………
（産業労働局農林水産部食料安全課）……………

告示

○建築基準法による道路位置の指定……………
（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）……………
○宅地建物取引業法による行政処分……………
（住宅政策本部住宅企画部不動産課）……………
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止……………
（福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課）……………
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……………
（同）……………
○都道の区域変更……………
（建設局道路管理部路政課）……………

公告

○都市計画の案（四件）……………
（都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課・都市基盤部調整課・市街地整備部企画課）……………
○土地区画整理組合の理事の就任……………
（都市整備局市街地整備部区画整理課）……………
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出……………
（下水道局）……………
○東京都指定排水設備工事事業者の指定（二件）……………
（同）……………

規則

東京都家畜保健衛生所における検査等手続規則の一部を改正する規則を公布する。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第三百三十六号

東京都家畜保健衛生所における検査等手続規則の一部を改正する規則

東京都家畜保健衛生所における検査等手続規則（昭和二十四年東京都規則第二百五号）の一部を次のように改正する。

第四条に次の一号を加える。

三 前二号に掲げる場合のほか、所長が特に必要と認めるとき。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第千九百九十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第二項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和二年九月二十三日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

指定に係る道路の種類	指定年月日	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員（単位メートル）
法第四十二条第一項第五号の規定による道路	令和二年九月九日	小金井市前原町四丁目九百三十七番九の一部分	延長 一六・一五 幅員 四・〇一

●東京都告示第千九百九十二号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定による

行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

(一) 商号 株式会社K's Corporation

(二) 代表者氏名 代表取締役 蟹澤 一史

(三) 主たる事務所の所在地 中野区東中野一丁目五十六番八号大島ビル五〇六号室

(四) 免許証番号 東京都知事(1)第一〇一三九二号

(五) 免許年月日 平成二十九年十二月一日

二 処分年月日 令和二年九月十日

三 処分内容 免許の取消し

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六条第一項第三号

●東京都告示第千九百九十三号

児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号。以下「法」という。)第二十一条の五の二十四第四項の規定に基づく届出があったので、法第二十一条の五の二十五及び指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第二百二十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小池 百合子

指定障害児通所支援事業者

サービスの種類 児童発達支援(児童発達支援センターでないもの)

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人美谷会	結ふる美谷東京	台東区東上野1-25-8 萬屋ビル2階	令和2年4月1日
株式会社あいる	あいる	東久留米市新川町1-9-26	令和2年4月30日
株式会社福祉教育フロア	グラシアス聖蹟桜ヶ丘駅前教室	多摩市関戸1-12-4 桜屋ビル6階	令和2年6月1日
株式会社フォーグリーン	きたせんじゅステップ第2	足立区千住寿町38-8	令和2年6月30日

サービスの種類 放課後等デイサービス

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
ITネクスト株式会社	放課後デイサービス ホウエイリゾート落合南長崎	豊島区南長崎3-6-14	令和2年5月31日
一般社団法人ガーネッシュ	フリージア	荒川区東日暮里3-40-12	令和2年6月30日

●東京都告示第千九百九十四号
 児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号。以下「法」という。）第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第二十一条の五の二十五及び指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第百二十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小 池 百合子

指定障害児通所支援事業者

サービスの種類 児童発達支援（児童発達支援センター）

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
港区	港区立児童発達支援センター	港区南麻布4-6-13	令和2年4月1日
江戸川区	江戸川区発達相談・支援センター	江戸川区平井4-1-29	同日
狛江市	狛江市児童発達支援センター	狛江市元和泉1-11-11	令和2年5月1日

サービスの種類 児童発達支援（児童発達支援センターでないもの）

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
ケア・プランニング株式会社	みらいキッズ月島	中央区月島3-17-2 岡崎ビル2階	令和2年4月1日
社会福祉法人杉の子会	エイビィンイひまわり教室	新宿区大久保2-5-20 シティプラザ新宿102号	同日
株式会社スター・フィールド	こどもプラスほしのこ中央	大田区中央8-33-3 Landworkレジデンス蒲田2階	同日
株式会社STABLE	キッズすてーぶる	府中市清水が丘2-45-4 ベルファースト清水が丘1階	同日
合同会社Walk	放課後等デイサービス・児童発達支援 Walk上北台	東大和市上北台3-401-1-104	同日
株式会社move	こぼんはうすくら 東久留米教室	東久留米市南沢5-18-49	同日
一般社団法人ころん	もうひとつのおうち下馬	世田谷区下馬6-9-3	同日
株式会社リレイト	こぼんはうすくら 木場教室	江東区木場3-12-1 カーサ・ミレ1階 102号室	令和2年5月1日
一般社団法人Calin昭島	ロングサポート La・Nature	昭島市上川原町3-8-20	同日
特定非営利活動法人いっと	いっといっぽ下落合教室	新宿区上落合1-18-2 柚原ビル1階	同日
ベストリハ株式会社	ハッピーライアングル西新井西	足立区西新井4-20-1-2階	同日
一般社団法人ライフタイムコンディション	KIZUNA 武蔵野	武蔵野市西久保2-12-7 メゾン樺1階	同日
株式会社ママレ	こぼんはうすくら 昭島たなか教室	昭島市田中町1-23-1	同日
株式会社グローバルキッズ	グローバルキッズ Act 目白	新宿区下落合4-20-15 目白ロイヤルホームズ1階101号室	令和2年6月1日
株式会社ころん	キッズアカデミーころん ときわ台校	板橋区南常盤台2-21-9	同日
株式会社トヤマ	たまキッズルーム 豊田	日野市多摩平3-2-18 ラ・タマダイランジェ	同日
株式会社クエスト	ハッピーテラス拝島駅前	昭島市松原町4-12-20 フィル・パーク拝島駅前2階	同日
社会福祉法人あいの樹	あいの実小平	小平市小川町1-3014-7	同日

サービスの種類 放課後等デイサービス

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
港区	港区立児童発達支援センター	港区南麻布4-6-13	令和2年4月1日
ケア・プランニング株式会社	みらいキッズ月島	中央区月島3-17-2 岡崎ビル2階	同日
社会福祉法人杉の子会	エイビィイひまわり教室	新宿区大久保2-5-20 シティプラザ新宿102号	同日
株式会社スター・フィールド	こどもプラスほしのこ中央	大田区中央8-33-3 Landworkレジデンス蒲田2階	同日
株式会社STABLE	キッズすてーぶる	府中市清水が丘2-45-4 ベルファースト清水が丘1階	同日
合同会社Walk	放課後等デイサービス・児童発達支援 Walk上北台	東大和市上北台3-401-1-104	同日
株式会社move	こぼんはうすさくら 東久留米教室	東久留米市南沢5-18-49	同日
練馬区	練馬区立こども発達支援センター	練馬区光が丘3-1-1	同日
サチエ株式会社	放課後等デイサービスハート 亀沢店	墨田区亀沢3-23-4 須田ビル1階	同日
社会福祉法人睦月会	療育支援ルーム ボンデイ	江東区青海2-4-32 タイム24ビル1階	同日
特定非営利活動法人わっしょい・ふる里	放課後等デイサービス わっしょい・ふる里	江東区森下2-4-8 アーツ森下1階	同日
ピースホームタウン株式会社	ピースホームタウン駒沢	世田谷区野沢4-8-22	同日
社会福祉法人つみき	つみき第9	北区浮間2-12-24-209	同日
ピーエィチエス株式会社	にこにこキッズ 保木間	足立区保木間3-35-3 山崎ビル	同日
ニッテム株式会社	放課後等デイサービスSteadyStep	町田市能ヶ谷4-3-18 第二京香ビル103	同日
特定非営利活動法人いっと	いっといっぽ下落合教室	新宿区上落合1-18-2 柚原ビル1階	令和2年5月1日
ベストリハ株式会社	ハッピートライアングル西新井西	足立区西新井4-20-1-2階	同日
一般社団法人ライフタイムコンディション	KIZUNA 武蔵野	武蔵野市西久保2-12-7 メゾン 樺1階	同日
株式会社ママレ	こぼんはうすさくら 昭島たなか教室	昭島市中町1-23-1	同日
社会福祉法人山鳥の会	アルエット	中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア1階	同日
株式会社メディカル・スカイ	おおぞらプラザ	町田市成瀬台2-16-2 ウィル成瀬台A棟101号室	同日
株式会社トヤマ	たまキッズルーム 豊田	日野市多摩平3-2-18 ラ・タマダイランジェ	令和2年6月1日
株式会社クエスト	ハッピーテラス拝島駅前	昭島市松原町4-12-20 フィル・パーク拝島駅前2階	同日
トリオキャリア株式会社	放課後等デイサービス コンパスマイル落合南長崎	豊島区南長崎3-6-14	同日
株式会社三ッ和	にじ色くらぶ・ジュニア	練馬区土支田2-3-1	同日

社会福祉法人小さい共同体	放課後等デイサービス かたつむり	東村山市栄町2-40-5 メゾン・シャオリン103	同日
一般社団法人発達ラボ国分寺	えーる恋ヶ窪	国分寺市東戸倉2-2-22及び23	同日

サービスの種類 居宅訪問型児童発達支援

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
港区	港区立児童発達支援センター	港区南麻布4-6-13	令和2年4月1日
練馬区	練馬区立こども発達支援センター	練馬区光が丘3-1-1	同日

サービスの種類 保育所等訪問支援

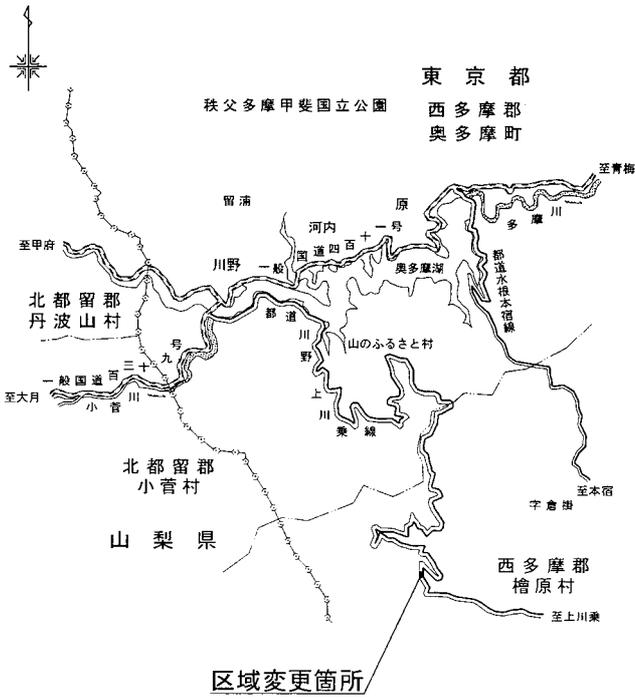
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
港区	港区立児童発達支援センター	港区南麻布4-6-13	令和2年4月1日
江戸川区	江戸川区発達相談・支援センター	江戸川区平井4-1-29	同日
一般社団法人ころん	もうひとつのおうち下馬	世田谷区下馬6-9-3	同日
練馬区	練馬区立こども発達支援センター	練馬区光が丘3-1-1	同日
東久留米市	東久留米市児童発達支援センターわかさ学園	東久留米市南沢4-7-18	同日
狛江市	狛江市児童発達支援センター	狛江市元和泉1-11-11	令和2年5月1日
イズメディカル株式会社	アットイズ保育所等訪問支援	北区滝野川6-32-14 えんがらす滝野川203	同日
渋谷区	渋谷区障害者福祉センター代々木の杜	渋谷区代々木2-35-1	令和2年6月1日

●東京都告示第千九百九十五号
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項
 の規定により、都道の区域を次のように変更する。

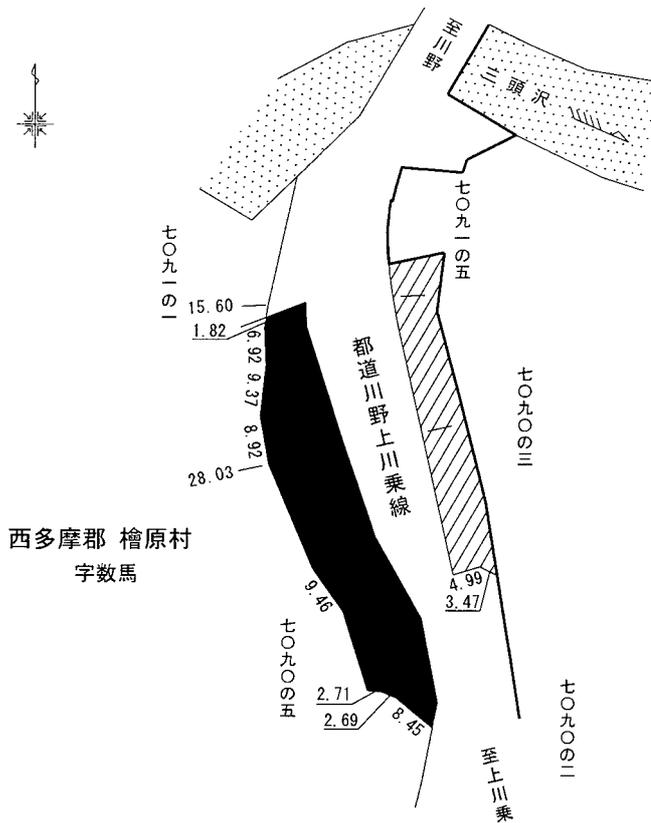
別図

都道川野上川乗線区域変更略図
 西多摩郡檜原村字数馬地内

一般国道	延長	七九・一メートル
都道	延長	九一・五二メートル
編入区域	面積	四七二・三六平方メートル
廃止区域	面積	六三・五一平方メートル



区域変更箇所



西多摩郡 檜原村
字数馬

その関係図面は、令和二年九月二十三日から起算して二
 週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
 令和二年九月二十三日
 東京都知事 小池百合子

- 一 路線名 川野上川乗
- 二 変更の区間 西多摩郡檜原村字数馬七千九十一番五地
先から同所七千九十五番五地内まで
- 三 変更の概要 別図表示のとおり

公 告

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画用途地域に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画用途地域

第一種低層住居専用地域 削除する部分

練馬区石神井町五丁目地内

第一種中高層住居専用地域

削除する部分

練馬区石神井町一丁目、石神井町二丁目及び石神井町三丁目各地内

変更する部分

練馬区石神井町三丁目地内

削除する部分

第二種中高層住居専用地域

港区赤坂七丁目地内

追加する部分

第一種住居地域

練馬区石神井町一丁目、石神井町三丁目及び石神井町五丁目各地内

変更する部分 練馬区石神井町三丁目及び石神井町五丁目各地内

第二種住居地域

追加する部分 港区赤坂七丁目地内

変更する部分 港区赤坂七丁目地内

近隣商業地域

追加する部分

練馬区石神井町一丁目及び石神井町三丁目各地内

削除する部分

練馬区石神井町一丁目、石神井町三丁目及び石神井町四丁目各地内

変更する部分

練馬区石神井町一丁目及び石神井町三丁目各地内

商業地域

追加する部分

練馬区石神井町一丁目、石神井町二丁目、石神井町三丁目及び石神井町四丁目各地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)並びに港区役所及び練馬区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画下水道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画下水道

変更する部分

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北側)及び墨田区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都市計画下水道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和二年九月二十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都市計画下水道

東京都公共下 変更する部分
 水道 葛飾区小菅一丁目及び小菅三丁目 各地内

二 縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課（東京都庁第二本庁舎十二階北側）及び葛飾区役所

三 縦覧期間 公告の日から二週間

四 意見書の提出先 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課

都市計画の案について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都都市計画土地画整理事業に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

令和二年九月二十三日
 東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域
 東京都都市計画土地画整理事業
 練馬大泉石神 削除する部分
 井付近土地 練馬区石神井町三丁目地内
 画整理事業

二 縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課（東京都庁第二本庁舎十二階北側）及び練馬区役所

三 縦覧期間 公告の日から二週間

四 意見書の提出先 新宿区西新宿二丁目八番一号

東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課

土地区画整理組合の理事の就任について
 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により小山片所土地区画整理組合理事長萩原義久から次に掲げる者が令和二年八月二十一日付けで理事に就任した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和二年九月二十三日
 東京都知事 小 池 百合子

氏名 住 所

萩原 義久 町田市小山町千七百七十六番地
 川瀬 明伸 八王子市めじろ台四丁目二十四番地十四
 萩原 秋義 町田市小山町千二百九十八番地
 萩原 稔弘 目黒区八雲五丁目十二番二十三号
 岸 智恵子 町田市小山町二千三百六十八番地

東京都指定排水設備工事事業者の変更届出について
 東京都指定排水設備工事事業者規程（平成十三年東京都下水道局管理規程第四号）第六条の規定に基づき、東京都指定排水設備工事事業者から次のように変更の届出があったので、同規程第七条の規定により公告する。

令和二年九月二十三日
 東京都下水道局長 和賀井 克 夫

一 商号又は名称を変更した事業者

受理年 月日	指定番号	新商号又は 名称	旧商号又は 名称	事業所 所在地
令和二年六月三日	三一五八	石山設備工業株式会社	石山設備工業株式会社	墨田区文花一丁目十七番十三号
令和二年六月二日	五一〇七	バンドーテクニカルサービス有限公司	バンドーテクニカルサービス有限公司	世田谷区粕谷一丁目十六番二十号
令和二年六月二日	五〇七	株式会社青田設備	株式会社青田設備	八王子市曉町一丁目三十番六号
同日	五六六三	株式会社青田設備	株式会社青田設備	八王子市曉町一丁目三十番六号
同日	四六四一	有田株式会社	有田株式会社	板橋区仲宿五十二番八号
同日	四二七七	MTD Japan株式会社	MTD Japan株式会社	千代田区神田保町一丁目五十六番地一
同日	五三六〇	株式会社ソニック	株式会社ソニック	練馬区上石神井三丁目三十二番一
同日	五〇七七	シンワ	シンワ	小金井市中

十六日	ラント有 限会社	町二丁目五 番十九号	町二丁目二 番二号 清 幸苑二〇三
同日	株式会社 朝日工業 社	港区浜松町 一丁目二十 五番七号	港区三田三 丁目十三番 十二号 三 田MTビル
三 代表者を変更した事業者	受理年 月日	指定番号 名称	商号又は 新代表者名 旧代表者名
令和二 年六月 三日	石山設備 工業株式 会社	三一五八	石山敬一郎 石山 敬輔
同日	株式会社 テクノ菱 和東京本 店	一八〇一	伊豆丸 暢 根岸 孝雄
同日八 日	株式会社 飯和建設	四九一八	鈴木 伸子 鈴木 一昭
同日十 二日	株式会社 中村工業 所	〇五一六	中野渡 敦 中村 俊行
同日十 五日	株式会社 太陽商工 東京営業 所	四三三三	三井由美子 鈴木 仁子
同日	東京ガス STコミ ユネット 株式会社	五三八三	鶴田 秀夫 中島 典夫
令和二 年六月 十六日	MTD Japan 株式会社	四二七七	ジョン・ア ンドリアス ・アントニ ウス・マリ ア・バーホ ーベン

同日十 九日	友和設備 工業株式 会社	一一二四	北村 泰人 林 好彦
同日二 十四日	株式会社 ヤマト東 京支店	二〇五七	狩野 憲治 辻 信彦
同日二 十六日	ダイダン 株式会社 東京本社	〇〇八六	山中 康宏 力石 和彦
同日二 十九日	株式会社 塙設備工 業	四一三六	井口 達也 塙 政彦
一 指定した事業者	指定番号 名称	商号又は 代表者	事業所所在地
令和二年九月二十三日	東京都下水道局長	和賀井 克 夫	
五六八二	株式会社 東峯設備	小峯 靖也	西多摩郡瑞穂町むさ し野二丁目四十五番 地三
五六八三	株式会社 世田谷建 築工房	光田 真	世田谷区太子堂四丁 目五番三十二号
五六八四	サンメン テナンス 株式会社	山本 和紀	世田谷区岡本一丁目 二十八番二十二号

五六八五	柳沢設備 株式会社	柳沢 聡	大田区西蒲田六丁目 三十六番三号 伸和 ハイター〇二号
五六八六	株式会社 フジマサ 東京支店	須藤 将博	町田市金森東四丁目 四十二番十七号 横 田ビル二〇二号室
五六八七	光陵設備	中西 亮	調布市深大寺東町七 丁目四十番八号 コ ーポ崎玉一〇一号室
二 指定年月日	指定年月日		
令和二年六月三日			
一 指定した事業者	指定番号 名称	商号又は 代表者	事業所所在地
令和二年九月二十三日	東京都下水道局長	和賀井 克 夫	
五六八八	ABOV E株式会 社	佐川 雅章	品川区南品川五丁目 十番四十五号 サン ハイツ関口B一
五六八九	株式会社 米山設備	米山 正	中野区東中野五丁目 十九番九号 神原ビ ル一階
五六九〇	株式会社 七海技建	七海 一仁	台東区松が谷四丁目 二十八番九号 一階

五六九一 有限会社 玉川 良雄 西東京市田無町六丁目四番十二号

所 玉川工業

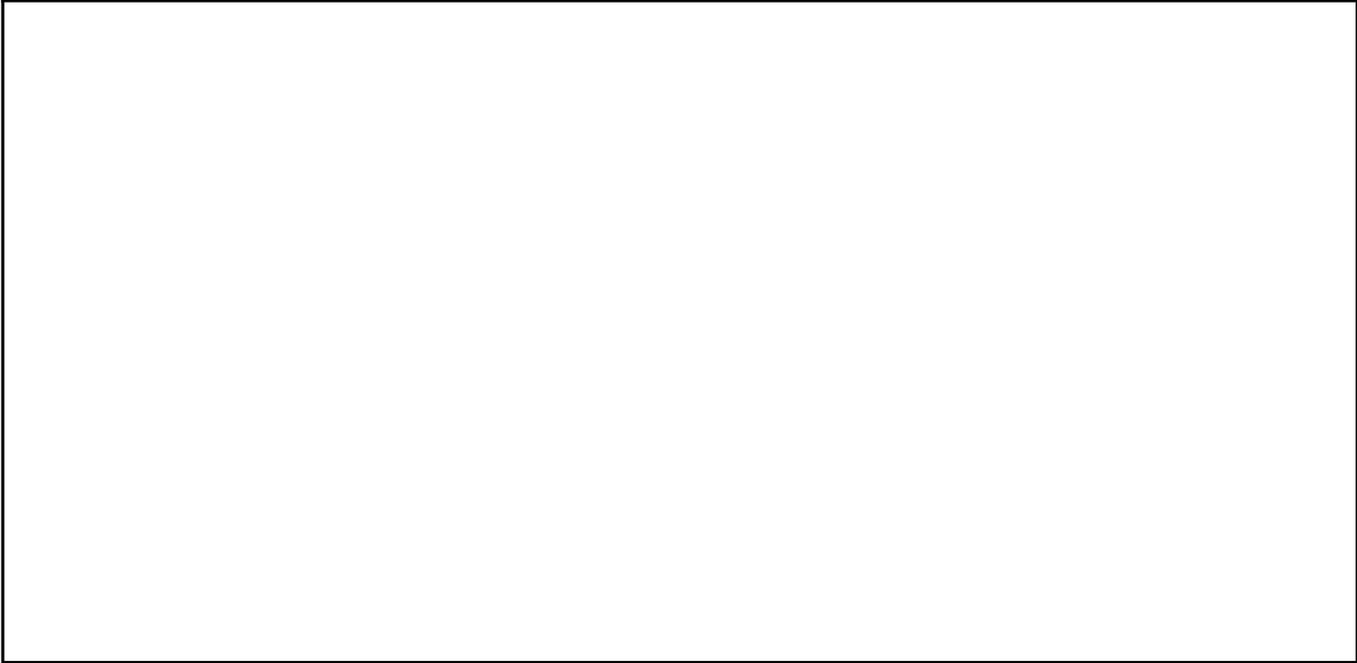
五六九二 I・T住 富岡 則夫

設株式会 武蔵村山市大南二丁目五十二番地の十六

社東京管 業所

二 指定年月日

令和二年六月二十四日



発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 ○三(五三二)一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
三〇円
六、六〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



この用紙は、100%再生紙のうえ
リサイクルできます。

